企業向け

若年性認知症学習会

認知症は加齢とともに発症するリスクが高くなる疾患です。しかし年齢が若くても発症する ことがあり、65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」といいます。

認知症と診断されても、体調が安定していれば必ずしも仕事を辞める必要はありません。 慣れた職場や人間関係の中で、できるだけ長く働けるよう、一緒に働く仲間として、若年性 認知症を知り、障害者手帳での就労や労働局の助成金など制度の紹介や実際の支援の実例な ど、知っておきたい内容をお伝えします。

- ●日時 平成31年7月5日(金)午後6時30分~午後8時
- ●場所 文化センター 講座室
- ●講師 愛知県若年性認知症総合支援センター 支援コーディネーター 山口喜樹氏
- ●対象 企業にお勤めの方やそのご家族の方
- ●参加料 無料
- ●申込 6月3日(月)から6月28日(金)まで 高齢福祉課まで窓口または電話またはメール (koufuku@city.anjo.lg.jp)

電話 0566-71-2264

しあわせ広がれ!「たんぽぽカフェ|

本事業は市民団体 特定非営利活動法人 ing と行政との協働で開催しています。 当日は4月から偶数月の第2土曜日開催の『若年性認知症の方とそのご家族のつどい たんぽぽカフェ』のご紹介もさせていただきます。